

契約の方法及び入札の条件

1 契約の方法

公益財団法人ふくしま自治研修センター会計規程第46条において準用する地方自治法第234条第1項の規定により一般競争入札とする。ただし、入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいないときは、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることがある。

2 入札の条件等

入札の際提示しなければならない条件は、次のとおりとする。

(1) 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に関し課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。

(2) 入札保証金

見積りに係る入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3に相当する金額を納付しなければならない。

ただし、福島県財務規則（以下「規則」という。）第249条第1項各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 最低制限価格

地方自治法施行令第167条の10第2項に基づく最低制限価格は設定しない。

(4) 落札者

入札参加資格の条件を満たし、かつ、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(5) 契約保証金

規則第228条に定める契約保証金は、契約代金額の100分の5以上の額とする。

ただし、規則第229条第1項各号の規定に該当する場合は免除する。

(6) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年1月31日までとする。

(7) 契約書 別紙契約書案による。

(8) 連帯保証人

この契約は、規則第234条第1項の規定に基づく連帯保証人は付さない。

(9) 契約の確定時期

地方自治法第234条第5項の規定により発注者及び受注者が契約書に記名押印したとき確定する。